

鶴見区区政会議 令和４年度第１回こども教育部会

1 日時

令和４年８月２４日（水） １９時００分～２０時４０分

2 場所

鶴見区役所 ３階 ３０２会議室

3 出席者

（委員）

鎮西（均）部会長、梶副部会長、江口委員、塩見委員、段野委員、野口委員、
安井委員、吉永委員

（区役所）

内田区長、貴田政策推進担当課長、上原教育担当課長、

浅田子育て支援・保健担当課長、

木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、

後藤総務課教育担当課長代理、市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、

仲田総務課担当係長、備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、

齋藤総務課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、北村保健福祉課担当係長、

高橋保健福祉課担当係長

4 議題

- １． 令和４年度鶴見区区政会議の進め方について
- ２． 令和３年度鶴見区運営方針自己評価・令和５年度取組みの方向性について
- ３． 鶴見区将来ビジョンの方向性について
- ４． その他

5 議事

開会 １９時００分

○高橋保健福祉課担当係長 ただいまから、鶴見区区政会議令和4年度第1回こども教育部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援担当係長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、内田区長からご挨拶申し上げます。

○内田区長 鶴見区区政会議こども教育部会の委員の皆様、改めまして鶴見区長の内田でございます。皆様方におかれましては、日頃より区政、市政の各般にわたりまして何かとご協力を賜っておりますこと、ありがとうございます。

例年ですと、6月頃に全体会で昨年度の区の運営方針の振り返りを行うところですが、今年度につきましては、7月に参議院議員通常選挙などがございまして、この時期でのご説明とさせていただくことにつきまして、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

また、改めまして令和5年度の方針の方向性につきましても、事務局からご説明させていただきますので、どうぞご忌憚のない意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、区政の中期計画であります、鶴見区将来ビジョンがございます。現在の将来ビジョンが今年度末までのものとなっております、来年度、令和5年度からの次期ビジョンを策定する必要がございます。このため、今後、皆様からご議論いただきながら、計画を策定していくことになりますが、本日はその方向性について、事務局から説明させていただきますので、あわせて、こちらもご忌憚のない意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

私たち区役所職員、委員の皆様はじめ地域にお住まいの方々、それから、地域で活動されてる方、団体と協働して取り組むことで区政を充実したものとし、もって区内にお住まいの方、それから、団体の方の生活や活動がより生き生きとしたものになるように努めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましても引

き続きご尽力賜りますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○高橋保健福祉課担当係長 ありがとうございます。区長につきましては、これにて退席させていただきます。

○内田区長 どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋保健福祉課担当係長 本日は、齊喜委員が所用によりご欠席です。野口委員はリモートでのご参加となります。江口委員は少し遅れてのご参加となりますのでお知らせいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を鎮西部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○鎮西（均）部会長 部会長の鎮西です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は今年度初めての部会開催ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、次第に基づきまして議事を進めていきたいと思います。

まず、議題1として、令和4年度の鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○仲田総務課担当係長 総務課の仲田と申します。私からは、議題1、令和4年度鶴見区区政会議の進め方について、ご説明いたします。右上に資料1と書いてある1枚ものの資料になっております。

まず、本日の第1回部会におきまして、昨年度である令和3年度鶴見区の実績や評価、また、その評価を踏まえ、次年度である令和5年度の実績や評価の方向性などに関するご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。あわせて、今年度につきましては、後ほど議題3にてご説明させていただく鶴見区将来ビジョンに関する内容につきましてもご意見を賜りたく存じます。

続きまして、10月初旬頃に第1回全体会を開催し、各部会で出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても、大局的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

次に、11月の第2回の部会では、第1回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、来年度である令和5年度の区運営方針を作成するにあたっての素案、また、鶴見区将来ビジョンの素案を部会ごとにお示しし、改めて委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

翌年1月には、第3回の部会を開催し、11月の第2回部会にて委員の皆様からいただいたご意見なども踏まえて策定する、令和5年度区運営方針及び鶴見区将来ビジョンの案をお示ししたいと考えております。ただし、素案から案にかけては、大幅な変更が見込まれないと想定しており、変更がなかった場合には各担当者からの事業説明は最低限のものにとどめたいと考えております。その結果、会議の開催時間は短くなることが見込まれます。

そこで、部会終了後には、昨年度も実施いたしました勉強会を同日実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業や、本市における特色ある取組みなどについてご説明させていただき、各部会が所掌する分野においての理解向上の一助になればと考えております。

最後に、2月には第2回の全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和5年度区運営方針（案）、予算（案）、また、鶴見区将来ビジョン（案）についてご説明させていただく予定としております。

令和4年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございました。

今の説明につきまして、何かご意見などございますでしょうか。皆さんいいですか。意見がないところで次にまた移っていきたいと思います。

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題の２、令和３年度鶴見区運営方針自己評価、それと、令和５年度取組みの方向性について、経営課題の２、３、これについて今回はご説明を受けます。この２と３がこども教育部会の担当の部分になります。

まず、この資料２の令和４年度第１回鶴見区区政会議（各部会）と書いてある。この資料で経営課題の１からありますが、経営課題２というのが５ページにありますので、そこから説明を受けたいと思います。

経営課題３は、この２の説明が終わりまして、意見などもお聞きしてから経営課題３にまた移って、また意見をお聞きするという流れで行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、経営課題２の説明を事務局よりよろしくお願いいたします。

○黒田保健福祉課担当係長 鶴見区役所保健福祉課子育て支援担当係長の黒田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

資料２、令和４年度第１回鶴見区区政会議（各部会）に沿って、経営課題２につきまして、各担当より順番にご説明申しあげます。

まず、５ページをご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

経営課題２、子育てを応援するまちづくりの①切れ目のない子育て施策の推進について、私から説明させていただきます。

令和３年度取組みとしまして、つるみっ子ルームの運営ですが、８８％の利用率でありました。令和２年度につきましては、９４％の利用率だったので、若干の減となりました。減少の理由として考えられるのは、新型コロナウイルス感染症が乳幼児にも感染するというような状況下だったため、外出を控えられたことが考えられます。

次に、子育て講演会の開催ですが、あそび歌作家、保育コンサルタントの小倉げんき氏をお招きしまして、子育ては導くじゃなく、支えるというテーマに沿って、実話を交えて講演いただきました。

次に、つるみっ子ルームなどの保育士、保健師による育児相談の実施ですが、例年、地域での子育てサロンに保育士等が出向き、育児相談を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、地域主催の子育てサロンは中止となっております。しかしながら、つるみっ子ルームでは、保育士が常駐し、随時、育児相談を実施してまいりました。

次に、拡大子育て支援連絡会の書面での開催ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面で開催を実施し、各子育て施設、医療機関におけるコロナ禍での対応方法について情報共有を行いました。

次に、オンライン相談の実施ですが、区役所への来庁が困難な方のために職員が Teams を使ってオンラインで相談対応を行いました。

次に、子育てマップ、愛 Love こどもニュースなど滞りなく発行し、フェイスブック等を活用し、子育て情報の発信を行いました。

次に、幼稚園・保育所等情報フェアの開催ですが、コロナ禍もあり、各保育施設の先生方には当日参加を見合わせ、その代わりに各保育施設の情報を区役所ホームページに掲載したり、ポスター、チラシなどを会場に掲示を行いました。また、当日は区役所職員による個別相談会も実施し、盛況に終わることができました。

次に、子ども園ネットワーク役員会・全体会、私立保育園との意見交換会につきましては、実施はさせていただきましたが、例年実施している5歳の園児を対象とした鶴見区子ども安全大会においては、令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育施設の総意の下、中止となりました。

最後に、乳幼児健診会場での保育士による子育て全般に係る相談コーナーの設置・情報発信ですが、こちらからの声かけによる保護者へのアプローチを行い、保護者に寄り添ったきめ細やかな対応を行いました。

これらの取組みにより、（2）令和3年度取組みに係る数値目標・実績値におきましては、目標値を上回る数値となりました。

(3) 令和5年度の取組みの方向性についてですが、新型コロナウイルス感染症のため中止となっている鶴見区子ども安全大会、愛loveこどもフェスタなど、新しい生活様式に対応した形での開催を検討してまいりたいと思っております。

また、地域での子育てサロンについては、各地域において中止の判断をされていますが、地域の子育て世帯の保護者からは再開を望む声もあると聞いております。そのために、主任児童委員連絡会などを通じまして、再開に向けて情報提供を引き続き努めてまいります。

○北村保健福祉課担当係長 続きまして、保健福祉課子育て支援担当係長、北村と申します。よろしくお願いします。

私からは6ページの②児童虐待防止対策について、ご説明させていただきます。まず児童虐待に係る啓発物品の配布についてご説明させていただきます。

児童虐待防止の啓発物品として、鶴見区ではマスコットキャラクターつるりっぷのクリアファイル及びトートバッグを作成しております。

トートバッグにつきましては、このようなものになっております。児童虐待防止のシンボル、オレンジリボンがデザインされておりまして、これは、先ほども説明しました、7月24日に行われました、幼稚園・保育園等情報フェアにて配布させていただきました。

クリアファイルにつきましては、こちらのものになりまして、子育て相談や虐待相談窓口の情報を載せております。こちらは医療証などを保管するのにちょうどいいサイズとなりまして、医療証の発行時に窓口で一緒にお渡しして、区民の方からは好評いただいております。

続きまして、安全確認ができない未就園児等の全戸訪問の実施を説明させていただきます。

この事業については、目視による確認ができない児童や、市による状況確認が必要と判断した児童について、詳細な状況を確認し、家庭以外との接触のない児童の安全

確認・安全確保を図ることを目的とする事業になります。

具体的に言いますと、6月1日時点で乳幼児健診などを受診しておらず、電話や家庭訪問による連絡が取れない児童、それから、未就園、幼稚園や保育園等を利用していない児童が対象になっております。昨年度の調査対象児童は、約700件になっております。この子たちの通院状況や幼稚園・保育所の申込み状況などを調査して絞り込み、最終的には4件について家庭訪問を実施し、全件の安全確認が終了しております。

○黒田保健福祉課担当係長 次に、②の児童虐待防止対策の一番上の項目について、私から説明させていただきます。

令和3年度の一環として、就学前こどもサポートネット事業による、子育てに不安感や負担感を抱える家庭へのアプローチですけれども、乳幼児健診がないため公的機関との接触が空白になる2歳児、4歳児のうち、2歳児全員と保育所等に在籍していない4歳児に対しましてアンケートを実施し、子育てに不安があると回答されたご家庭に対しまして、保育士等がアプローチし、必要に応じて家庭訪問を行いました。

次に一番下の項目の、ペアレントトレーニングの連続講座の開催ですが、子育てに不安感や負担感を持つ保護者に対しまして、保護者自身の行動や子どもの行動の整理、子どもの特性に合わせた言葉かけなどの子育てのスキルを学ぶ連続講座を、学校法人大阪YMCAに業務委託しまして開催し、39名の参加がありました。

これらの取り組みにより、令和3年度の数値目標・実績値におきましては、指標が重大な虐待、目標値がゼロの維持、実績値につきましては、ゼロといった結果になりました。

令和5年度の一環として、就学前こどもサポートネット事業による、子育てに不安感や負担感を抱える家庭へのアプローチですけれども、乳幼児健診がないため公的機関との接触が空白になる2歳児、4歳児のうち、2歳児全員と保育所等に在籍していない4歳児に対しましてアンケートを実施し、子育てに不安があると回答されたご家庭に対しまして、保育士等がアプローチし、必要に応じて家庭訪問を行いました。

ット事業やペアレントトレーニング連続講座につきましては、今後も必要であると認識しております。

また、相談におきましては、保護者の精神状態や子どもの発達相談など、心理面の相談もあると聞いておりますので、より専門的知識を持つ臨床心理士の雇用も必要であると認識しております。

続きまして、7ページをご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

③こどもに寄りそう事業についてです。こどもの学習支援事業の実施につきましては、後ほど担当よりご説明申しあげます。

私からは、令和3年度の取組みとしまして、こどもの居場所ネットワーク会議、オープン会議の開催ですが、こどもの居場所開設支援事業者同士によります意見交換会や情報提供、開設事業者への支援を行い、また、オープン会議におきましては、これからこどもの居場所の開設を検討している事業者も参加し、既設のこどもの居場所開設事業者から情報を得て、開設に向けての一助になりましたという意見もございました。オープン会議終了後、新たに3か所の子ども食堂が開設されております。

次に、広報つるみや市役所ホームページを活用したこどもの居場所の情報発信については、広報つるみ3月号に、区内で開設しているこどもの居場所計9か所を掲載しました。同じくホームページでも掲載しております。また、令和4年度より、鶴見区は大阪市のこどもの居場所開設支援事業のモデル区となりまして、関心を持っておられる方へ開設に向けた情報の提供や支援を行い、結果、茨田東小学校区で1か所、この9月から本格開設となりました。鶴見区においてこどもの居場所は昨年度から合計4か所増えまして、現在、13か所ほど開設されております。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 教育担当の備前と申します。よろしくお願いいたします。私からは、同じく7ページ、こどもに寄りそう事業の一つ目、こどもの学習支援事業の実施をご説明させていただきます。

こちらは、不登校、学校に行けない子どもさんや普通教室で授業を受けられない子

どもさんに対して、別室登校している子どもさんにトライの講師が学習支援員として学習支援を行ったり、登校支援、いわゆるお迎えなどを行ったりしている事業です。

令和３年度については、区内の１２小学校、延べ１，１５７回、延べ３，４６０時間の利用がありました。令和４年度につきましては、区内の中学校５校に拡充を行い、支援を実施しております。

（２）学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童の割合が９４．１％ということで、高く評価していただいております。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございます。

３人の方からご説明をいただいたんですけれども、方向性についてとか、自己評価について、何かご意見がございましたら、皆さんにお聞きしたいんですけれども。何かご意見ございますでしょうか。

○梶副部会長 梶です。お疲れさまです。丁寧なご説明ありがとうございます。

これまで取り組まれてきました各内容の全てではないんですけども、講演会でありますとか、それと、６ページでいうと講演会、児童虐待防止講演会の開催、ペアレントトレーニング連続講座の開催と、あと、７ページのこども居場所ネットワーク会議の開催、こども居場所オープン会議の開催とありますが、これのそれぞれ参加人数でありますとか、そのネットワーク会議でありましたら何団体参加してるとか、そういった内容というのは何かどこかで分かたり、ここに一つ一つ明記することができれば一番イメージがつくと思うんです。開催したらそれでいいというわけではなくて、どれだけ参加していただいて、それがその時々によって多かたり少なかたりするかも分からないですけども、やはり皆さん努力していただいていることなので、区民の方々がそれにどう反応していただけるのかなんていうのはすごく気になるころなので、そう思った次第です。

あと、７ページの指標のところ、学習支援等による登校状況や学習面で効果が見られた児童の割合で、７０％以上の目標のところ実績値は９４．１％と高いことなん

ですけども、効果というのもいろいろあると思うんで、少しの効果も効果だし、その幅ってすごいあるなと思って、どのような物差しをもってその効果という尺度で測られてるのかなというのはちょっと気になったもので、もしそういうものがあればお教えいただけたらと思います。

あと、最後に、虐待等もありますし、不登校等も、そういったこと関連すると思うんですけども、小中学校の校長先生とのそういった懇談、意見交換とか、私立の保育園の方々とのそういう懇談とか意見交換があるんですけども、そういったことをされていないのか、される予定はあるのかと、その辺りを教えていただきたいと思います。多くなりましたがお願いします。

○黒田保健福祉課担当係長 私からは、子育て講演会の開催にあたって、何人ぐらい参加したのかというところをお答えさせていただきたいと思います。

子育て講演会ですけども、ご説明させていただきましたとおり、保育コンサルタントの小倉げんき氏をお招きしまして、講演会をさせていただきました。会場には26名の参加がございました。例年でしたら講演会だけではなく、子どもと一緒に遊べる遊び歌などさせていただいてたんですけども、今回コロナ禍という状況もありまして、講演だけのテーマという形になりまして、若干人数が少なくなったと認識しておるところでございます。

ご質問のありましたこどもの居場所ネットワーク会議やオープン会議にどれぐらいの団体の方が参加されたのかというようなご質問だったと思います。

こちらにつきましては、オープン会議を開催したときは、開設された事業者様が9事業者様いらっしゃいましたので、9事業者様にご参加されました。

それ以外に今後、こどもの居場所を開設したいというような方々もいらっしゃいまして、3団体ご参加されました。また今後もオープン会議を開催させていただきまして、こどもの居場所を増やしていきたいと思っております。

こどもの居場所につきましては、全国的な広がりを見せつつありますので、大阪市

としてもこどもの居場所の必要性は十分認識しておりますので、こどもの居場所のさらなる増加に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 私からは、7ページの学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童の割合の数値についてご説明させていただきます。

こちらのアンケートは、校長先生、教頭先生に取ったアンケートの数値になりまして、その内容としましては、お迎えに来てもらうことで行き渋りが減ったとか、丁寧な声かけをしてもらって学習に対する意欲が高まったとか、そういうようなお声を頂戴しております。そういう内容で効果が見られたということでお声をいただいております。

○鎮西（均）部会長 よろしいでしょうか。

○北村保健福祉課担当係長 北村でございます。

学校との意見交換会についてご意見いただきました。ありがとうございます。

意見交換会というような場は持ってはいないんですけども、こどもサポートネット事業というものが、子育て支援担当にありまして、学校で気になるお子様というのを上げていただいて、福祉へのつなぎというのをを行うという事業があります。そこで少なくとも学期に一度は担当職員が学校に出向いて、顔を合わせてお話をさせていただいておりますので、特に何か交換会というのを改めて開催したりはしてないんですけども、通常、いつもの事業の中でお話しはさせてもらってて、意見をいただいたりはしております。

○梶副部会長 あと、児童虐待防止講演会、ペアレントトレーニング講演会開催による参加人数とか分かりますか。

○黒田保健福祉課担当係長 ペアレントトレーニングの参加人数ですけども、前期と後期、20名ずつ定員を予定しておりまして、合計、前期後期合わせまして39名

の参加がありました。

児童虐待の防止講演会の開催についての参加人数につきましては、今、手元に参加人数が分かるものがないのでお答えすることができないんですけども、また、どこかのタイミングでお答えできたらと思っております。申し訳ございません。

○浅田子育て支援・保健担当課長 課長の浅田です。

先ほどのオープン会議の話なんですけど、やりたいかなと思っている方が3団体来ていただいて、その3団体とも今、こどもの居場所や食堂をやっていただけてます。それ以外にお一方、鶴見区ではどのようなこどもの居場所づくりやってるのか聞きたいなとおっしゃっていただいた方も参加いただきました。あと、企業さんで、子ども食堂をやりたいなと思ってるという方が、顔つなぎに1団体来られてまして、あと、鶴見緑地で昔の貸農園のところで野菜作りをやっていて、そこがいわゆるこどもの居場所の子どもたちが参加してもらえる事業をやりたいから、つなぎの場ということで来ていただきましたので、合わせますと6団体になります。個人の方も入れますと、その方々が実際に参加していただいた状況にございます。補足で申し訳ありません。よろしくお願いします。

○梶副部長 ありがとうございます。

○鎮西（均）部長 どうもありがとうございます。

もう少し何かありましたらですけど、どうですか。あまり時間もないんですけど、ちょっとだけ私のほうでお聞きしたいことがあります。

就学前子どもサポートネット事業では2歳と4歳がちょうど空白になる部分の年齢でもあるんでやっておられるということなんで、これは令和2年度から始めたということなんですけど、この調査はアンケートを送って、それを回収して、対象になるような人を探してるというような形なんですよね。どんなぐらいの回収率とか、無回答とか、ある程度分かるんでしょうか。そんな中から探すんでしょうか。それらを含めて対象になる家庭というか。

○高橋保健福祉課担当係長 ご説明させていただきます。

健診と健診の合間の年齢ということで、2歳児と4歳児を設定させていただいてるんですけれども、まず、アプローチの仕方として、アンケートを送らせていただいて、その回答を、今までも半数、50%は返信していただけてます。まず、そのアンケートの内容を確認させていただいて、悩んでおられる内容であったり、不安感とかお持ちというところにチェックが入ってるお宅には、全部お電話をさせていただいて、状況を確認しております。お電話でご相談も受けさせていただいて、そのお電話だけで少し気持ちが楽になったのかというお答えをいただいたりとか、コロナ禍なので区役所までは出向くのは大変だけれども、ご家庭に行かせてもらってのご相談を、ご希望されるおうちに関しましては、保育士が訪問させていただいて、じかにお子様も交えて相談を受けております。

アンケートは、返信のない方につきましても、所属があるのかとか、医療機関を利用されてるのかとか、いろんなサービスのご利用状況とかも確認させていただいたりとかして、誰かがどこかでお子さんを目視というか、確認できてる状況を、保健師も含めて状況は確認させていただいております。年度途中で転入されるお子さんに関しまして、昨年度からアンケートを送らせていただいて、フォローするという流れで実施させていただいております。

以上です。

○鎮西（均）部会長 分かりました。

あと1点、こどもの居場所のことなんですけど、令和4年度からは大阪市のこどもの居場所開設支援事業のモデル区となっているというようなことなんですけれども、そのモデル区になったからどう変わるのかなというのがあります。ここにある、社協だよりの中の一面に、こどもの居場所がどんと載ってるものがあつたんですけど、これ見ると、16ぐらいあるんでしょうか。全部がそれに相当するのかわからないんですけど、そのところに食料を支援するとか、ベル食品さんはレトルトカレーなど

を提供するとかというのがあって、こういうのが載ってるんですけど、こういった社協との連携とかいうのも、開設支援事業の連携の一つになってるんでしょうかね。そのあたりのところをお聞きできたらと思います。

○黒田保健福祉課担当係長 大阪市のこどもの居場所の開設支援事業のモデル区というものは、各小学校区に一つこどもの居場所をつくろうというのが大阪市の方針の一つとして、モデル区として鶴見区、あと、西成、東住吉がモデル区として当たっています。既に開設されてる小学校区におきましては、この支援事業には該当しないんですけども、まだ開設されていない小学校区につきまして開設に向けての支援しますよというような事業になっております。今年度につきましては、茨田東小学校区においてまだ開設されてなかったんですけども、茨田東小学校区で開設したいという団体がいらっしゃいましたので、今回、申請をしていただいたというところでございます。

社協との連携なんですけども、社協が把握してる団体もありますし、大阪市としても把握してる団体もございますので、その辺は密に連携していこうというようなところの取組みではあります。

○段野委員 榎本の段野ですけども、子ども食堂をやってるんですけども、こないだ市社協の講演会に行きましたら、鶴見区はすごく進んでるというか、開設してる場所がものすごく多くて、モデル地区にまた今度もなってるみたいですけど、以前にはほかの区の方が発表されてたんですけども、その区ではまだ三つか四つしか開設していないということだったので、鶴見区はすごい頑張ってるなと、私は思ってたんですけども、それを今、このモデル地区になっただけあって、かなり頑張っているのかなと思うんです。

ただ、私が思いますのには、さっきもお話ししてたんですけども、開設しろ開設しろで、開設が増えるのはいいんですけども、大阪市が助成金を今、年間25万円いただいているんですけど、子ども食堂は営利が目的じゃないから、もうどんどんどんどんお金が減っていくわけです。寄附をもらわなければやっていけない状態みたいにな

っていくと思うんですけど、その助成金が期限が限られてるみたいで、私としてはものすごい不安で、あと1年ぐらいしかもらえないということらしいです。だから、もうそれが切れてしまえば、今ある残高を使ったら2年もつかもたないかいうところなので、市社協も市も、もうちょっと開設しろ開設しろばかりではなく、やめるところも出てくると思うんですね。その辺のことをもうちょっと考えていただきたいなと思ってらんですけど。子ども食堂をしてますので、今はお弁当配布で昨日も頑張ってたんです。やりがいがあってすごく達成感があって、子どもからおばちゃん、おばちゃん言われて、すごく楽しいんですけども、お金のことを考えたらもうあと3年が限界かな、私も歳を重ねて限界で終わりにしようかなと思ったりしてるんですけども、もうちょっと市も考えてほしいなと思うんですよね。助成金、たくさんは要らないけど、ずっと継続していただければ、またやる気も起こすんですけど、はい切りましたではもう気持ちが萎えてしまうような感じがしますので、その辺もまた意見として述べさせてもらえたら。ただ、鶴見区はすごい進んです。それだけは報告したいなと思いました。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございます。鶴見区進んでるんですね。私も知らなかったの、ありがとうございます。

大分意見出たかなと思うんですけども、よろしいですか。もう時間の都合もあると思いますので、次の経営課題の3に移りたいと思います。

経営課題の3、まなびを応援するまちづくりについて、また事務局からご報告をお願いいたします。

○齋藤総務課担当係長 教育担当の齋藤と申します。私からは、経営課題3、まなびを応援するまちづくり。まず、生涯学習の推進についてご説明させていただきます。お持ちの資料8ページをご覧ください。

生涯学習の推進というのは、もともと全ての区民にいつまでも学習する機会を提供して、また、皆さんに常に学ぶ心、また、それを伝える心を持っていただくために、

大阪市として推進している事業となっております。中心となるのは、生涯学習推進員という委嘱を受けた無償ボランティアがいらっしやいまして、そちらの生涯学習推進員が中心となり、区内の小学校で生涯学習ルームの運営を中心といたしまして実施しております。

また、生涯学習ということ自体を知らないという方もまだまだたくさんいらっしやいますので、そういった方に向けて様々な形で生涯学習というのを知っていただくためのイベントを企画もしております。ただ、令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの感染状況が常にあったような状況で、常に何らかの行動制限が求められていたというような状況でございます。また、特に生涯学習ルームにつきましては、区内の小学校の多目的室などを使用して実施する事業となっております、学校自体の使用がなかなか難しかったというところもございまして、実質、令和3年度につきましては、生涯学習ルームの運営はほとんどできていないというような状況になっております。

また、皆さんにいろいろ知っていただくためのイベント事業、家庭教育支援講座、こちらは令和3年度につきましては、不登校について大学教授にお越しいただいて、レクチャーをいただく予定であったり、夏休みにお子さんに対して学び舎つるみという形で体験教室を提供したり、また、秋には生涯学習セミナーということで、伝統芸能などについて学んでいただくセミナーや、生涯学習ルームの成果を皆さんに確認していただくための、3月に生涯学習フェスティバルといったものを企画していたんですけれども、令和3年度につきましては、全て中止という形になってしまいました。

その中で、鶴見おもてなし茶会を、令和3年の11月27日に実施しております。こちらにつきましては、鶴見緑地のむらさき亭というところを使用いたしまして、生涯学習ルームの中にもお茶というのがあるんですけれども、そのルームの方を中心といたしまして、生涯学習推進員ほぼ全員が協力した形で運営させていただきました。こちらにつきましては、令和3年度の数値目標、2番のところなんですけれども、こちら

も達成している状況となっております。

また、令和4年度、今年度に入りましてからは行動制限も若干緩和されてきたというところもございまして、先ほど申しあげた不登校の講座などは、今年の6月に実施させていただきました。こちらにつきましても、来場目標の85%の方にお越しいただきまして、高い満足率もいただいております。

今後の取組みの方向性ですけれども、こういった状況下でもございますので、新型コロナウイルスの感染症対策を継続的に行う必要もあるんですけれども、その中で、また実施できる事業というところを、生涯学習推進員と一緒にまた検討してまいり、実施していきたいと考えております。

また、生涯学習ルームというのを多くの方に知っていただくために、区の広報紙やホームページなどの広報媒体も活用いたしております。広報紙につきましては、令和4年の2月号には掲載をさせていただいて、かなり反響もいただいたんですけれども、ホームページにつきましても、生涯学習推進員と一緒に改定の準備をさせていただいているところです。こういった広報活動を行っていくことで、より生涯学習の裾野を広げてまいりたいと考えております。

生涯学習につきましては、以上です。

○仲田総務課担当係長 続きまして、9ページをご覧くださいませでしょうか。

改めまして、総務課の仲田でございます。私からは9ページ、②といたしまして、花と緑豊かな環境の推進について、ご説明させていただきます。まず、昨年度、令和3年度の実績からご説明します。

チェック一つ目から三つ目及び五つ目についてですが、区民の皆様には花と緑に触れる機会を提供するため、種から育てる地域の花づくり事業を実施しております。この事業につきましては、鶴見緑地公園と今津広場の2か所にある花づくり広場を拠点といたしまして、花と緑について専門的な知識を有しているグリーンコーディネーターの方や各地域の種花ボランティアの方、さらに、緑地公園事務所の担当者とも連携し

ながら活動しているところですが、令和２年度から令和３年度の２年間にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止しておりました。ただ、今年度からは再開に向けて始動している最中でございます。

続いて、チェック四つ目、区役所周辺の花壇への花の移植につきましては、大阪市の部局でございます建設局から鶴見区女性会へ年３回の花の提供があり、昨年度につきましては、区役所職員が実施しております。

続きまして、チェック上から六つ目、令和２年度に実施した植樹事業に係る情報発信では、令和２年度の花博３０周年事業においてご寄附いただいた方へ、樹木の発育状況が分かる資料を提供するとともに、ホームページでもその様子を掲載しております。

一つ飛ばしまして最後のチェック部分、ＳＤＧｓに関する各種啓発活動の実施についてでございますが、２０２５年には大阪・関西万博が開催されます。その万博がめざすものとしたしまして、持続可能な開発目標、いわゆるＳＤＧｓ達成への貢献というものが掲げられております。ＳＤＧｓを区民の皆様を知っていただくため、広報紙やイベントチラシなどを活用し、周知を図っているところでございます。

（２）令和３年度取組みに係る数値目標・実績につきましては、ご覧のとおりでございます。目標値に対して実績値が同一数値になっております。

最後に（３）令和３年度取組み評価と令和５年度取組みの方向性についてでございますが、先ほどお伝えしましたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた取組みが中止を余儀なくされたケースもあったためウィズコロナにおいても実施できる取組を模索、実践する必要があると考えており、様々な方にもご協力いただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

花と緑豊かな環境の推進についてのご説明は以上でございます。

○齋藤総務課担当係長 教育担当の齋藤です。私から、次の課題３、人権教育の推進について、ご説明させていただきます。資料は１０ページをご覧ください。

様々な人権教育というものがございますが、鶴見区では、人権啓発推進員という市の委嘱を受けた方と一緒に様々な啓発活動を行っております。令和3年度につきましては、一つ目の項目、まず、人権啓発セミナーは区のPTA様と一緒に協働で実施させていただいた事業になります。こちらは講演会になるんですけれども、子どものやる気を引き出す魔法の言葉、PEP TALK! ということで、こちら専門の講師の方にお越しいただいて、叱らない子どものやる気を出させる声かけのやり方についてお話をいただきました。

二つ目、こちらも人権啓発セミナーになりますが、こちらも区の女性会様と一緒に実施させていただいた事業になっております。こちらは、子どもの食育に着目した事業となっておりまして、映画「いただきます みそをつくるこどもたち」の上演と、講演会「子どもを育む食のチカラ」の開催ということで、食の大切さ、特にお子さんが食を今後進めていく中で大切なことについて、映画とお話で学ばせていただいたという内容になっております。

三つ目、つるみヒューマンシアター、「心の傷を癒やすということ」上映会の開催で、こちらは鶴見区の実施事業となっておりまして、映画の「心の傷を癒やすということ」を実施させていただきました。

それぞれ実施させていただきまして、目標数値というのが2番のところに記載されております。アの部分の各事業の参加者のうち、人権に対する理解が深まった、新たな気づきがあったと回答する者の割合というのは全て達成できておりますが、イのところ、定員の70%以上というところなんですけれども、こちらにつきましては、事業によっては達成できていないもの、また、大きく下回ってしまったものというのがございます。特にヒューマンシアター、こちらにつきましては、28%になっておりまして、そのときコロナの状況もあったんですけれども、令和2年度の実施内容で、かなりの方に来ていただいたということもございまして、上映回数を1回から2回に広げてしまったこと、また、上映した映画の内容がNHKで放映いたしましたテレビドラ

マを再編集してつくった映画ということもあったと思われまして、予定を下回る来客となってしまいました。

令和5年度の方針の方向性ですけれども、こういった反省を踏まえながら、社会情勢を考慮した適正な定員設定や規模を念頭に置いた事業計画を立案しながら、区のみならず市で発行する広報媒体や行政オンラインシステム等も活用した上で、より目につきやすい、また、申込みしやすいような状況で広報を行っていくなど、多くの方の目に留まるような形で実施してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 続きまして、11ページをご説明させていただきます。

学校教育の支援といたしまして、①教育支援の充実。ニーズや意向を把握する各種取り組みといたしまして、一つ目の点、教育行政連絡会議、こちらは参加者として区長、副区長、教育担当課長、学校長であり、令和3年度については小学校1回、中学校1回の開催をしております。本来ですと学期ごとに行うのですが、コロナの影響により昨年度は各1回ずつとなりました。

続きまして、二つ目の点です。学校協議会への参加。こちらは、大阪市立の幼稚園、小学校、中学校、高校で行われる学校協議会へ職員が参加いたしました。

三つ目の点です。小学校の校長会・教頭会への参画。これは大体毎月1回それぞれあります。8月以外は必ず開催されています。

二つ目のチェック。校長経営戦略支援予算を活用した小中学校への支援。まず、教育活動サポート事業といたしまして、外部講師を招いての教育活動サポート事業では、児童生徒だけではなく教職員の指導力の向上とか、そういったものに活用するために外部講師を招いて講義を受けているという状況です。

二つ目の点です。民間事業者を活用した課外学習支援事業。こちらは、中学校3校、今津中学校、茨田北中学校、横堤中学校で放課後の教室を利用しまして、トライの個

別指導を週２回、約２時間、受けていただけるという事業になっております。月謝が１万円なんですけども、こちらは大阪市の塾代助成を利用しましたら、実質無料で受けられるということになっております。各中学校、大体２０名前後の参加者があります。

三つ目のチェックです。夢・未来創造事業（出前授業）の実施。３校にて計１２回実施いたしました。こちらは、企業やスポーツチームが有する専門的な知見、ノウハウ等を教材とする小学校への出前授業となっております。走り方教室やスポーツ系、そういったものが人気になっておりまして、企業やチームの社会貢献活動として行っていていただいておりますので、予算は一切ついておらず、無料で行っていただいております。

四つ目のチェック。小中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙にて募集ということで、令和３年度については、小学校の学習サポーターの募集を１回実施しました。

（２）数値といたしまして、校長先生、教頭先生のアンケートで、区役所からのこういった支援が、学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う割合が９７％と高い評価をいただいております。

（３）引き続きニーズや意向の把握に努めて、内容の充実を図っていきたいと考えています。

以上です。

○鎮西（均）部会長 ただいま事務局より、経営課題３のまなびを応援するまちづくりについてと、令和３年度鶴見区運営方針自己評価と、その結果を踏まえた５年度の方針の方向性の説明があったんですけれども、何かこの点につきまして、ご質問とか、聞きたいことがあるとかということがあれば言っていただければと思います。

○安井委員 鶴見区ＰＴＡ協議会で人権啓発委員長をさせていただきます、安井と申します。よろしくお願いします。

現在、横堤中学校でも副会長をさせていただいてるんですが、9 ページ目のグリーンコーディネーターが小学校のみの活動となっているんですけれども、中学校では、結構、不登校が現在多くて、学校のお花の植え替えだとか、そういったものから学校に来るような活動をしないかという話も出てまして、できれば中学校にもこういった活動を広げていただけないかなと思いました。

11 ページ目の、夢・未来創造事業の実施が、小中合わせて大体20校あるんですけれども、3校だけというのを、もうちょっと広げることはできないかなと思いました。

以上です。

○貴田政策推進担当課長 政策推進担当の貴田でございます。私から、グリーンコーディネーターさんや中学校への花のことをというお話だったんですけれども、今、地域の花づくり事業に関しましては、それぞれの地域で種花ボランティアさんいらっしゃいまして、そちらを通じて必要とされているというか、区内のいろいろなところに花を飾っていただくために進めておる事業でございます。ある程度の大きさまでは種花ボランティアさんでやっていただいたお花を地域に持って帰っていただいて、地域で植え替えてもらってというようなことになりますので、その部分を中学校の不登校の生徒さんたちにやっていただくというようなイメージで大丈夫なんでしょうか。

○安井委員 そうです。地域からこちらに流れていただければありがたいです。

○貴田政策推進担当課長 そうですね。なので、今まで多分その中学校ではそういうニーズがなかったということで、中学校には行っていなかったのかなと思うんですけれども、そういうお声を上げていただきましたら、ニーズのあるところにはお届けしてまいりたいと考えております。今は春まきの部分は終わってますので、秋まき以降の部分でその調整ができないかということを担当と話をさせていただいて、でき得る限りご希望に添えるようにしていきたいと、今は確実にということではないですけれども、ご意向には沿えるように進めていきたいと思っております。

○安井委員 検討をお願いします。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 私から、ご質問のありました夢・未来創造事業について、ご回答いたします。

こちら、現在は小学校のみの開催となっております。令和3年度の実績としましては、3校で12回ということになっているんですけども、こちらはコロナの状況でこれだけ少なかったということです。今年度は8月30日が、まず1校めの開催になるんですけども、それ以外にもたくさんのお申込みをいただいておりますので、今年度についてはもっと数が増えていくかなと思われま。

以上です。

○安井委員 ありがとうございます。

○鎮西（均）部会長 まだ何かありましたら。どうですか。

私のほうで一つだけ。

校長経営戦略支援予算で、教育活動サポート事業というのがありましたけれども、これは先生を対象にするようなものなのではないでしょうか。子どもというよりは。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 利用方法としましては、学校にそれぞれ委ねておりますので、教職員向けに使いたいということであれば、そういう講師を探してきて、学校が呼んでということになります。子どもさんのために呼ぶ講師、先生のために呼ぶ講師というのは、それぞれ学校が判断して呼んでいる状況になっております。

○鎮西（均）部会長 子ども向けというか、生徒を対象とするようなものもあるんですね。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうです。

○鎮西（均）部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○江口委員 1点だけ。11ページの数値目標・実績値のところの指標で、校長先

生、教頭先生のご意見として、満足されてるか否かというところを確認して97%ということなんです。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 こちらもアンケートを取っておりまして、その結果が出た数値がこちらになっております。

○江口委員 校長先生、教頭先生でしたら絶対オーケーと言ってくれるような気がして、何かほんとうかなと思うんですけど、ここは何か見直したりとかはしないですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね。

○江口委員 上の項目でニーズや意向を把握されてる中で、そういったご意見も出てるから、これでいいんだよというお話であればいいんだと思うんですけども、何か出来レースみたいな感じがあったので。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね。校長先生、教頭先生の真意というのはあれなんですけども、校長会、教頭会とかでそういう真意を聞けそうであれば聞いて、反映させていけたらとは考えております。

○江口委員 申し訳ございません。ありがとうございます。

○鎮西（均）部会長 よろしいでしょうか。

次の議題に移っていければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、次の議題に進んでいきたいと思います。

議題の3、鶴見区将来ビジョンの方向性について。

○黒田保健福祉課担当係長 部会長、すこし中断させてもらってもよろしいでしょうか。

先ほど梶委員から、児童虐待防止講演会において参加人数どれくらいあったのかという質問があったかと思います。調べまして、数字だけご報告させていただきます。

会場に来場いただきましたのが、16名来場いただきまして、オンラインでの開催で、あと4名の参加という形になりまして、結果として20名の参加があったという

ところです。ご報告だけさせていただきます。

○梶副部長 ありがとうございます。

○鎮西（均）部会長 それでは、議題の３、鶴見区将来ビジョンの方向性についてを、事務局からまたご説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 政策推進担当の貴田でございます。皆さん、資料３をご覧ください。つるりっぷの絵が入ったＡ４横長のものになっております。

私からは、鶴見区将来ビジョンの方向性について説明させていただきます。では、３ページを開けていただいてよろしいでしょうか。

まず、３ページですけれども、将来ビジョンの位置づけというところからご説明させていただきます。

区の将来ビジョンは、区長が区内の基礎自治体行政を総合的に推進していく上で、地域として区のめざすべき将来像の実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめ、区民の方々に明らかにするため策定しているものになります。

先ほど来、担当からご説明させていただいておりました運営方針に関しまして、この区の将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとに施策や事業の取組みを、どんなものをしていきますよということを明らかにするアクションプランという形になっておりまして、区の将来ビジョンに関しましては、一応５年ごとに策定させていただいておりまして、毎年度、区の運営方針というものについては策定や評価をして、翌年また新たなものを策定してＰＤＣＡサイクルを回しておりまして、その運営方針でＰＤＣＡサイクルを回すことで、区の将来ビジョンの進捗管理を行っているという位置づけになっております。

それを図示したものが次の４ページになっておりまして、区の将来ビジョンでは、まず、地域としての区でめざすべき将来像というものを設定しております。そのめざすべき将来像を実現するために施策展開の方向性、大きな施策の方向性を定めた上で、その各種施策をまとめております。この将来ビジョンで設定されました各種施策を

様々な取組み、大きな施策を区の将来ビジョンで決めまして、その将来ビジョンで決めた施策について、どんなことを具体的に取り組んでいくか、そのことに関して区の運営方針で定めているという形になっております。つまり、区の将来ビジョンは、区運営方針の上位概念という形になってまして、区将来ビジョンで設定された項目は運営方針で進捗管理を行うということになっております。この区将来ビジョン、大きな方向性に関しまして、今から説明させていただき、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

では、また2ページに戻っていただけますでしょうか。2ページが、現行の将来ビジョンの内容になっております。この将来ビジョンは、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間としまして、項目立てをしております。区のめざすべき将来像の実現に向けて柱を四つつくってございまして、1、つながる・支えあう。2、備える。3、育てる・まなぶ。4、聞く・伝える、この四つを大きな柱として、今の将来ビジョンがございます。

5ページに進んでください。5ページでは、5年度以降のビジョンの策定にあたりまして、現行の将来ビジョンの実績、つまり振り返りについて確認してまいります。5ページからの分がこの振り返りの部分ですけれども、5ページから7ページまでに関しましては、地域保健福祉に関することになりますので、5、6、7ページについては、先日開催されました区政会議の地域保健福祉部会で確認いただいている内容となります。5ページから7ページが地域保健福祉部会で確認いただき、その後の項目は備えるということで、次の防災・防犯部会で確認していただく内容になります。

今回、こども教育部会で確認いただく内容は12ページからになりますので、12ページをご覧ください。

この12ページからが、育てる・まなぶということで、子育てとまなびを応援するまちづくりに関してのこととなります。

この三つなんですが、12ページに関しましては、一つ目の「安心して子育てでき

るまちづくり」ということで、地域の関係機関や関係団体と連携し、子育てに必要な情報を的確に発信するとともに、親子が気軽に立ち寄り、親子で一緒に交流したり、子育ての相談ができる機会・場所の提供など、安心して子育てできる環境づくりを進めることとしています。

二つ目の、「まなびを通じたつながりづくり」では、幅広い層にまなびの場を知っていただくとともに、まなびを通じたつながりづくりを進めることとしています。

三つ目の、「学校教育支援の取組み」では、区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を進めることとしています。その施策内容に基づくこれまでの主な取組みにつきましては、13ページから15ページにかけての内容となりますが、この内容につきましては、さきほど、議題2にて各担当者からご説明させていただいた内容と同様のものとなりますので、説明は省略させていただきます。また後ほどご確認ください。

では続きまして、16ページをご覧ください。

参考指標といたしまして、現行のビジョンの始期である平成30年度と、直近の令和3年度のアウトカム指標を記載しております。時系列での確認は困難なものもありますが、おおよその傾向が見てとれるものとなっております。例えば、一つ目の鶴見区は子育てしやすいまちと感じている区民の割合を見てみますと、平成30年度では78%であったものが、令和3年度では83.7%に上がっています。また、子育てしやすいまちと考えている子育て世帯の区民の割合ということで、子育てをされてない方が感じている割合と、実際子育てをされてる方が感じている割合というものを両方とも集計しているんですけれども、実際子育てされている方のほうが、平成30年度については90%、令和3年度については92%という内容になっておりますので、それぞれ区役所でやっております施策がそういうふうにより子育てしやすいまちだと思っていただけるような内容になっているのかなと、助けになっているのかなと考えております。

続きまして、17ページをご覧ください。これにつきましては、「育てる・まなぶ」ではないんですけれども、柱の四つ目に、「聞く・伝える」としまして、情報・魅力発信・総合窓口の充実をめざしてきたものを掲載しております。この部分につきましては、対応する部会というものがございませんので、全ての部会でご説明させていただいている内容となります。

この中では、区民に身近な総合行政窓口としての機能を充実させるとともに、あらゆる年代に応じたきめ細かな区政情報や区への愛着を醸成する魅力の発信に取り組むこととしておりました。この施策内容に基づくこれまでの主な取組みに関しましては、区の広報紙である広報つるみの配布及び区民アンケート等による区民ニーズの把握でございます。柱の三つ目と同じく参考指標としてのアウトカム指標はご覧のとおりとなっております。区民の皆さんが必要とされる情報に関しまして、きちんと手元に届いていますかという質問に対しまして、平成30年度は53.4%に対し、令和3年度は67.6%と数値が上がっているので、少しは助けになっているかなと思っております。

続きまして、18ページをご覧ください。先ほどの参考指標と関連いたしますが、平成30年度以降4年間のアウトカム指標に関しまして、目標達成をしたかどうかというものを、その柱ごとに掲載させていただいております。18ページに関しましては、柱一つ目と二つ目。19ページが、柱三つ目と四つ目となっておりますので、内容については、また後ほどご覧ください。この部会に関しましては、19ページの柱三つ目のものが、今、説明させていただきました子育てと教育の関連となっております。

続きまして、20ページをご覧ください。現行の将来ビジョンの振り返りをまとめたものとなっております。平成30年度以降、めざすべき将来像であります「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまち」の実現に向けて、いろいろな施策を推進してまいりましたが、計画期間の後半は、新型コロナウイルス

ルス感染症による影響があったことは否めません。また、令和５年度以降もその影響を無視することはできませんので、今後は従来の取組みにこだわることなく、ウィズコロナにおいても実施できる具体的な取組みを模索、実践していく必要があると考えています。加えまして、次期将来ビジョンの策定にあたりましては、新型コロナウイルス感染症に係る感染状況も含め、環境変化への対応を整理する必要があると考えております。

２１ページをご覧ください。ここからが次の鶴見区将来ビジョンの方向性に関する内容になります。先ほど言いましたように、まとめたものを受けて、来年度以降どうしていくかということに関しての基本的な考え方をお示ししております。

さきほど、説明いたしました現行の鶴見区将来ビジョンにおける施策展開の方向性の四つの柱につきましては、区政運営上、必要不可欠な要素であるということには今も変わりはありませんし、また、施策の継続性といった観点からも、次期の鶴見区将来ビジョンの策定にあたりましては、現行の鶴見区将来ビジョンを基礎とした上で、修正・更新をしてまいりたいと考えております。

ただし、下の段にも書かせていただいておりますように、区政運営を進めていくうえでは、平成３０年度以降の社会や環境変化、例えば、コロナ禍を契機とした社会変化やＳＤＧｓへの意識の高まりといったものを加味すべきと考えております。

２２ページをご覧ください。この基本的な考え方に基づきまして、区のめざすべき将来像について、現行ビジョンと次期ビジョンを対比させております。現行の将来像「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまち」から、次期につきましては、誰一人取り残さないといったキーワードを加えまして、「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰一人取り残さない安心して暮らせるまち」としております。

大阪市では、ＳＤＧｓの達成に向けた取組みの推進を図っていることから、ＳＤＧｓのスローガンであります誰一人取り残さないといったフレーズを引用いたしまして、

このようにしたいと考えております。

では、23ページをご覧ください。ここでは、施策展開の方向性について、新旧ビジョンを対比させております。最も大きな変更点といたしまして、柱について、現行の四つから一つ加えまして五つにしております。

柱の一つ目、「つながる・支えあう」につきましては、施策展開の方向性を、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」から、「気にかける、つながる、支え合う地域づくり」及び「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」に変更したいと考えております。

柱の二つ目、「備える」、三つ目、「育てる・まなぶ」につきましては、大きな方向性については変えずにそのまま進めたいと考えております。

柱の四つ目、「聞く・伝える」につきましては、まず、「聞く」という漢字を今、「聞」という字になっているんですけれども、「聴」、傾聴であったり、公聴であったりの「聴く」のほうに、より皆さんの声を深く聴くという意味を込めまして「聴く」という漢字に変更した上で、施策展開の方向性を、「情報・魅力発信・総合窓口の充実」から、「区民が必要としている区政情報の発信」及び「多様な区民ニーズの的確な把握」に変更したいと考えております。

柱の五つ目につきましては、「共に生きる」としまして、施策展開の方向性を、「環境を守り自然と共生したまちづくり」としていきたいと考えております。

では続きまして、24ページをご覧ください。ここからは、その柱の一つ一つにつきまして確認していきたいと思っております。

まず、柱の一つ目、「つながる・支えあう」では、先ほどお伝えしたとおり、施策展開の方向性を変更しておりますが、これにつきましては、鶴見区地域保健福祉ビジョン（2023～2027）における基本目標から引用しております。この方向性につきましては、今後、住民の方や区社会福祉協議会などの意見等々もお聞きした上でビジョンに反映させてまいりたいと考えておりまして、地域保健福祉部会で内容につ

いては詰めてまいりたいと考えております。

25ページをご覧ください。柱の二つ目の「備える」では、現行ビジョンから施策展開の方向性を変更せずに、めざすべき将来像の実現を図ってまいりたいと考えております。

一つ目、「災害に強いまちづくり」では、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めることとしています。

二つ目、「街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり」では、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し、街頭犯罪の抑止に取り組み、また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組むこととしています。

続きまして、26ページをご覧ください。

柱の三つ目、「育てる・まなぶ」では、三つの施策展開の方向性は変更せず取り組んでまいりたいと考えています。

一つ目、「安心して子育てできる環境づくり」では、地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者や子どもが交流、情報交換できる場の設定や、相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また、児童虐待防止に向け関係機関と連携を図り、支援や相談対応などを行い、さらに、子どもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めることとしています。

二つ目としまして、「まなびを通じたつながりづくり」では、幅広い層にまなびの場を知ってもらうとともに、まなびを通じたつながりづくりを進めることとしています。

また三つ目、「学校教育の支援」では、区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を進めることとしています。

続きまして、27ページをご覧ください。

柱四つ目、「聴く・伝える」です。

変更しました施策の方向性の一つ目、「区民が必要としている区政情報の効果的な発信」では、あらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるよう情報発信を行うこととしています。

二つ目、「多様な区民ニーズの的確な把握」では、区政会議等によりまして、多様な区民ニーズの把握に努めることとしています。

次に、28ページをご覧ください。最後になります。五つ目の新しい柱を「共に生きる」とした上で、施策展開の方向性を、「環境を守り自然と共生したまちづくり」としまして、2030年までの国際目標である持続可能な開発目標の達成に向けて、SDGsの区民への浸透を図るなど、SDGsに係る取組みを進めることとしています。

具体的には、現行ビジョンの柱三つ目の「育てる・まなぶ」から、「環境についてのまなび」を柱の五つ目に移管いたします。その他、SDGsの推進や花と緑豊かな環境の推進に資する取組みを考えております。

資料についての説明は以上でございます。現行のビジョンにおける振り返りの内容でも結構ですし、次期ビジョンに関する内容についてでも結構ですので、ご意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございました。

これについて何かご意見ございましたら、今の説明について。

別にないですかね。目標の項目や下線で変わった項目、実際にはどうしたらということについて、具体的な記述になったのかなと思うんですけどね。それと、最後のSDGsの持続可能な開発目標が加わったような形でということですよ、全体としては。私としてはいいんじゃないかなと思ってんですけど、何か意見ございましたら。大丈夫ですか。

○吉永委員 この議題とは関係ないかも分かりませんが、令和3年度、ほとんど

行事ができなかったんですけど、今も感染者が多い中で、令和４年度、区役所としては、予定通りにやられるか、それとも、大阪市からの何か通知があって決められるんですかね。鶴見区としてどうか。

○貴田政策推進担当課長　　今いろいろな事業に関しましては、当然、鶴見区として判断している部分もあるんですけども、ただ、それ以前に大阪府で大きな方向性というものについて示していただいています。そのなかで、行動制限がかかった場合につきましては、大阪府が行動制限をかけているにもかかわらず、鶴見区として実施しますというわけにはなりませんので、その判断に関しましては、行動制限の範囲内でできることをということでやっております。今は行動制限はかかっておりませんので、その中でできることということで、最大限感染防止の対策をした上で事業については実施しているということになっております。ただし、例えば、講師の方の中で、コロナのことが心配で消極的な方に対して、無理に出てきていただくなどはしておりません。できる範囲の中でできることをというので、区全体として進めているという状況になっております。

○吉永委員　　ありがとうございます。

○貴田政策推進担当課長　　大丈夫でしょうか。

○吉永委員　　大丈夫です。

○鎮西（均）部会長　　ありがとうございます。

もう意見は大丈夫でしょうか。

それでは、本日いろいろなご意見出していただいたんですけども、これはまた取りまとめまして、１０月の開催予定されてます全体会で、私から部会の報告として示していければなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、長時間でしたけれども、本日これで予定されている議題は全て終わりましたので、皆さん本当にたくさんのご意見をありがとうございました。どうもご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

それでは、これで区政会議第1回こども教育部会の閉会とさせていただきますので、本日はどうもありがとうございました。

○仲田総務課担当係長 私から2点ほど事務連絡をさせていただきたいと思います。

まず一つ目なんですけども、議題1でご説明させていただきましたとおり、今年度第1回目の全体会を10月上旬頃に開催したいと考えております。つきましては、10月上旬から中旬にかけての委員の皆様のご都合を別途確認させていただきたいと考えております。

二つ目ですけども、昨年度もご依頼させていただいた内容になりますが、委員の皆様へアンケートへの協力をお願いしたいと考えております。アンケート項目につきましては、昨年度から精査した上でなるべくご負担のないよう工夫をしておりますので、大変お手数とは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

この二つの項目につきましては、来週早々には郵送にて各委員のご自宅宛てに届くよう調整を進めております。9月2日の金曜日までにはポストへの投函をお願いしたいと思っております。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○鎮西（均）部会長 どうもありがとうございました。

これで会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございます。

閉会 20時40分